

用 地 課

用 地 第 三 係

公共用地の取得困難及び取得事務増大により48年10月1日から用地課が発足した。

用地買収については道路関係が主であり、市道277(791)号線新設工事(幅員5m、延長290m)、市道78号線拡幅工事(幅員4m、延長188m)、田園町歩道橋工事及び富士見橋工事に伴うそれぞれの用地等を買収した。

1. 公有地の拡大の推進に関する法律

公共用地の取得を円滑にすすめ、地域の秩序ある整備を図るため施行されたこの法律は、当初市街化区域内における土地の取り引きが制限されていたが、一部改正され都市計画区域全域に通用されることになった。

市ではこのことを広報等でPRし協力を呼びかけてきた。

なお、48年度においては届け出、申し出ともに1件もなかった。

2. 用地取得及び補償

名 称	買 収				物 件 等 移 転 補 償		
	所有者数	筆 数	面 積 (m ²)	金 額 (円)	所有者数	件 数	金 額 (円)
78号線	18	16	215.435	3,662,395	14	63	1,782,142
幹Ⅱ - 1					1	1	576,000
277号線	16	26	1,221.46	17,555,435	7	18	1,626,157
200 //					1	14	88,000
田園町歩道橋用地	1	1	33.63	2,034,615			
富士見橋用地	1	1	79.00	758,400			
194号線	1	1	0.48	4,800	5	9	241,395
1214 //	1	2	12.24	208,080	3	3	106,542
274 //					1	3	14,480
幹Ⅱ - 7					1	1	45,000
カーブミラー設置					1	1	2,520
1037号線					2	3	75,548
1154 //					1	1	6,000
1184 //					1	1	46,200
幹Ⅱ - 9					12	33	1,340,883
計	38	47	1,562.245	24,223,725	50	151	5,950,867

3. 土地開発基金への振替分

名 称	買 収				物件等移転補償		
	所有者数	筆 数	面 積 (m ²)	金 額 (円)	所有者数	件 数	金 額 (円)
355号線	16	31	6541.87	6,541,870	17	51	3,395,458
573 #	14	7	1403.75	1,403,750	3	6	163,780
793 #	1	6	166.69	612,070			
78 #	5	6	118.345	2,011,865	5	21	393,078
計	36	50	1,079.597	10,569,555	25	78	3,952,316

合計 10,569,555 + 3,952,316 = 14,521,871円